

令和五年十一月二十日受領
答弁第三三五号

内閣衆質二一二第三五号

令和五年十一月二十日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎殿

衆議院議員原口一博君提出衆議院長崎四区補欠選挙に係る木原防衛大臣の発言に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員原口一博君提出衆議院長崎四区補欠選挙に係る木原防衛大臣の発言に関する質問に対する
答弁書

御指摘の発言は、木原防衛大臣が政治家個人としての見解を述べたものであると承知しているが、お尋ねについては、令和五年十月二十五日の参議院本会議において、岸田内閣総理大臣が「今回の木原防衛大臣の発言については、木原防衛大臣本人が、自衛官とその家族への敬意と感謝を述べたもの、自衛隊を政治的に利用するような意図はない旨説明をした上で、撤回をしたものと承知しております。自衛隊が政治的に中立の組織であるということと本人も十分に認識をし、その旨会見でも説明をしたと承知しており、木原大臣については、引き続き職務に当たっていただきたいと考えております。」と答弁したとおりである。